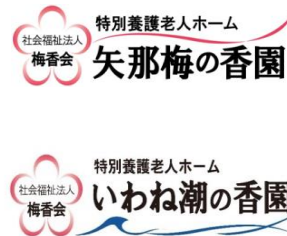


梅香会だより

発行日 令和6年11月1日



今月のお花



ベトナム国ハノイ現地における「介護技術講義研修会」の実施について

当梅香会では、令和6年10月7日から令和6年10月9日の間、「介護技術支援等に係る業務協力覚書」に基づき、ベトナム国ハノイの介護人材等送り出し機関「MPK 国際(株)」に法人職員が直接赴き、現地学生に対する介護技術講義会を初めて実施した。このような初の試みに至った経緯は、「外国人技能実習生を単なる労働者として受け入れる形ではなく、「介護人材還流」を柱とする「梅香会外国人介護人材スキーム計画」の一環によるもので、具体的には梅香会の役職員がベトナム現地にて「日本式介護技術」の教育を行い、その後、

① ベトナム現地で教育を受けた技能実習生が「梅香会の特別養護老人ホーム施設(矢那梅の香園、いわね潮の香園)」で3～5年間就業し、実際の介護現場での経験値やその技能習得を図る。

② 技能実習生がベトナム帰国後、梅香会で得た経験等をその指導者的立場においてベトナム現地の後進指導にあたる。

等の計画により、今回の現地講義には本部職員1名、いわね潮の香園職員2名の合計3名を参加させ、計3日間、介護技術習得に係る実技指導等について実施したところである。当梅香会においては、次年度以降も引き続き、ベトナム国ハノイ等における現地講義会を実施していく予定となっており、「梅香会外国人介護人材スキーム計画」により、外国人の方々や当法人においても有益な「介護人材還流」について積極的に進めていきたいところである。また、当法人も構成メンバーとなっている、「かずさ医療福祉人材育成機構」等の各事業所皆様にも今回の情報について共有し、海外の介護人材を必要としている事業所皆様への情報共有にも努めていきたいと考える。

ベトナムハノイ MPK 国際(株)での「介護技術講義」

(令和6年10月7日～令和6年10月9日)



ベトナムハノイの「MPK 国際(株)」の学生達は、この日を待ちわびていた様子であり、次々に講師に対しての質問を投げかけるなど、充実した3日間の研修となった。

「いずれの写真も「いわね潮の香園」介護主任による介護技術講義の様子」

矢那梅の香園にて厚生労働省・千葉県等主催の「DMAT」参加による 大規模災害時医療活動訓練を実施しました。(令和6年9月28日実施)

“一人でも多くの命を助けよう”と厚生労働省により、災害派遣医療チーム、日本 DMAT が平成 17 年4月に発足されました。災害の発生直後の急性期(概ね48時間以内)から活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた医療チームとして定義されており、この度、当法人(矢那梅の香園)にてDMAT参加による「大規模災害時医療活動訓練」について、令和6年9月28日に矢那梅の香園にて実施させて頂きました。今回の訓練については、県内2か所の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)をその訓練対象としたもので、千葉県内においてはこのような訓練は初となる試みと伺いました。当日は矢那梅の香園職員、厚生労働省コーディネーター、DMAT、保健所、君津中央病院の職員参加による訓練で非常に緊張感のある訓練となりました。当法人各施設(矢那梅の香園・いわね潮の香園)の各職員においては、今回のこの経験を基に災害時の被害を最小限に抑えることができるよう改めて認識させられたものであり、「防災時においてもご入居者様皆様が安心して、そして、安全に避難(お過ごし)頂ける施設により一層向かうべきものである」と強く認識した有意義な訓練となりました。今後は、この経験より得た知識や考え方をベースに当法人各施設(矢那梅の香園・いわね潮の香園)の災害時における行動規範として、更に施設運営にあたっていくところであります。



～介護保険って何？(今更ながら再確認) No.75～ マイナンバーカードと保険証の一本化について

今号は、介護保険とは異なりますが、問い合わせがあった「マイナ保険証」について記したいと思います。現在、令和6年8月1日から令和7年7月31日までの健康保険証(後期高齢者医療被保険者証)をお預かりしています。マイナンバーカードと保険証の一本化に伴い、令和6年12月2日以降は現行保険証の**新規発行**がなくなります。令和6年12月1日時点にある有効な保険証は、12月2日以降も令和7年7月31日まで引き続き使用できます。有効期限まで施設でお預かりさせていただきます。

令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「**資格確認書**」が交付される予定で、交付する方法等につきましては、未だ示されていない状況です。

また、マイナ保険証を有している利用者様がいらっしゃると思いますが、暗証番号などを考えると施設で管理することは困難であると思われます。

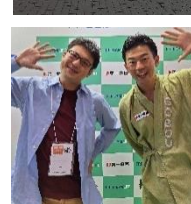
令和7年7月31日までは現行の保険証を使用しますが、それ以降のことにつきましては、わかり次第お伝えしていければと思います。

(梅の香園施設長 細田)

編集後記

介護福祉士の職員が、東京ビックサイトで行われた国際福祉機器展に行ってきましたそうです。「福祉機器の進化に驚きましたよ！介護を受けられる方にはもちろん、介護を行う側にも優しくなっていて、人手不足の福祉業界の未来は、人とテクノロジーが力を合わせて支えられていくのだなと感じました。勉強になりました」と話してくれました。有名なごぼう先生と写真撮影をしたと見せてくれました。(写真下)

(文責 古泉)



ごぼう先生



特別養護老人ホーム
地域密着型特別養護老人ホーム
ショートステイ
〒292-0812
TEL: 0438-52-3222
FAX: 0438-52-0145



地域密着型特別養護老人ホーム
ショートステイ・デイサービス
居宅介護支援事業所
〒292-0003
千葉県木更津市万石 146-1
TEL: 0438-53-8417
FAX: 0438-53-8418


<http://www.baikokai.or.jp/>



鸛工業会慰問

10月27日、一般社団法人鸛工業会の皆様による鸛伝統文化の木遣り、纏振り、梯子乗りを披露していただきました。初めて見る方が多く、利用者様も職員もとても楽しみにしていました。晴天の中、迫力ある素晴らしい演技をみていただき大変感激しました。ありがとうございました！



デイサービス

袖ヶ浦公園に行ってきました！

天気が曇りのため少し寒さがあったので、ひざ掛けやスカーフを首にまいていきました。咲いているお花は少なかったですが、景色をみながら開花時期の話題で盛り上がりました。暖かい麦茶とおやつをベンチで召し上がり、楽しい時間になったと喜んでいらっしゃいました。



地域密着型特養・ショートステイ



温かい出来立て焼きそばを召し上がりましょうとおやつレクを企画しました！目の前で作る焼きそばの美味しそうな匂いがフロア中に漂い、食欲をそそられ、美味しいねといつもより食が進んでいる方もいらっしゃいました。

